

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等
プラン全体		
1	緊急性のあるものや重要度が高いと思われるものについて、積極的に財源投入をしていることが見えるようにすることが重要。	<p>第3部 未来創生アクション</p> <p>将来を担う若者や子どもたちが、明るい未来を描くことができる「さっぽろ」の実現に向けて、基本目標に位置づけた個々の施策を着実に推進することはもとより、これまで以上に分野横断的な視点で関連する施策を意識し、効果的に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、「さっぽろ」の未来をつくる重要な5つのテーマを設定し、特に関連性のある施策を「未来創生アクション」として取りまとめました。</p> <p>この「未来創生アクション」を推進することで、「さっぽろ」の魅力を一層高めていきます。</p>
2	札幌ならではの政策を打ち出してほしい。	
3	全体として総花的・網羅的印象があるため、力強い打ち出しが必要。	
4	人口が減ってもこんなことをやっていけば心配ない、こんな良いまちを目指しているという前向きで、力強い言葉があったら良い。	
5	危機感ばかりではなくて、もっと大胆に、危機感を払拭させるような前向きなトーンをもっと盛り込んでいただきたい。	
6	人口減少に対応していくのだというメッセージ性が非常に弱い。	
7	将来、札幌がどのようなまちになっていくのかというイメージがしづらい。市民が見て明るい未来を思い描けるようなものを作るべき。	
8	都市間競争や地域間競争をきちんと意識しながら、グローバルな都市の考え方、メッセージを出さなければいけない。	
9	札幌市ならではの強みや魅力を活かし、人を呼び込む発想で、プラン策定すべき。	
10	「札幌」が「子育てしやすいまち」であると実感できるようなプラン作成に努めるべき。	
11	狙いのはっきりとした、施策の対象となる企業や団体、人にインセンティブを期待させるプランを策定していただきたい。	
12	雇用の安定が実感できれば、若者が元気になって、子育てに希望が拓けてくる。企業にとっても、市民や若者にとっても、希望が見えてくるプランとなるようにしていただきたい。	

市議会、有識者会議で出された主な意見とプランへの反映状況

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等	
13	意欲的創造的な主体が活動しやすい環境づくりには、従来の考え方に囚われない規制緩和や制度改革などによる社会実験が必要。 札幌市においても他の自治体とも組んで特区制度の活用や国に規制緩和を求めるなど、イノベティブな試みを行い、プランに盛り込むべき。	第3部 未来創生アクション	今後、企業や人材はもとより、コンテストや実証実験といったプロジェクトなど、様々な分野の活性化につながる資源を国内外から呼び込むためにも、「さっぽろ」が、チャレンジを創出するフィールドとなり、多様な主体が活躍できる都市として、広く認知されることを目指します。
14	基礎学力の向上の観点が必要。	第3部 未来創生アクション	【アクション5】 人材の育成 成長過程に応じて、様々な学習・体験機会を設けることにより、広い視野で活躍し地域に貢献する人材が育つ「さっぽろ」をつくります。
15	「域際収支の改善」の改善については、札幌のみ「黒字」であり、全道は赤字。札幌は他の地域とも連携しながら、北海道全体の域際収支を改善していくことに貢献すべき。	第4部 プラン推進に当たって	<北海道・市町村との連携> 北海道全体の発展が、札幌市の発展にもつながるという考えの下、道内市町村と連携して、札幌の都市機能を活用した道内地域の活性化に取り組みます。
16	札幌の強みである「食」や「観光」といった分野において、道内市町村とも連携して国内外に発信し、オール北海道で取り組むべき。		
17	市各部署または行政以外の市民と連携を取りながら、札幌市民の総意で展開していくべきであるということのメッセージも加えておく必要がある。	第4部 プラン推進に当たって	<推進体制> <市民・企業との連携> に記載
18	札幌市のプランの提案に対して、市民の共感と協力を得ることが大切。	第4部 プラン推進に当たって	<市民・企業との連携> 人口減少対策については、安定した雇用の創出や子育てを支える社会の形成など、行政だけの取組だけでなく、市民・企業と連携した取組が求められることから、社会が一丸となってオール札幌で取り組むことを目指します。
19	プランに施策を実現するための具体的な事業・取組を記載すべき。	参考資料	「主な事業一覧」を掲載
20	これから実施することなのか、これからやることを検討することなのか、分かりづらい。		
21	今の時代性や札幌の地域性に即したプランとするには、プランづくりに、市民参画を促し、市民と共有することが大事。これまでにない危機感をもって取り組んでほしい。	—	策定過程において、アンケート調査による意見把握に努めるとともに、幅広い年代の市民が参加するワークショップを開催したほか、今後はパブリックコメントによる市民意見の反映に努める。

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等	
<b>基本目標1 安定した雇用を生み出す</b>			
22	域内経済を発展させるには、市民一人一人の暮らしを豊かにし、消費購買力を引き上げることが最も重要であり、雇用の安定、正社員化の促進、サービス残業や低賃金への手当が必要。	基本目標 1	「安定した雇用を生み出す」ためには、雇用形態や賃金、やりがいなど「雇用の質」と、希望する職種・地域で働くことができる「雇用の量」を確保・拡大できるよう、多様で活発な経済活動を通じて、都市の活力を向上させ、社会経済情勢の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立することが不可欠です。
23	理系学生の就職の場を確保する必要がある。	基本目標 1-(1)-④ 需要が高まる健康・福祉産業の育成 基本目標 1-(2)-② 競争力を高める付加価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康・医療・バイオ関連企業や研究機関の誘致促進</li> <li>●産学官連携による健康関連産業の競争力強化</li> <li>●医療を切り口にした産学官の連携強化</li> <li>●ITを活用した他産業の付加価値創出 に記載</li> </ul>
24	海外輸出については、食の輸出以外に、サービスや財の海外や国内他地域への輸出できるような企業を誘致すべき。	基本目標 1-(2)-③ 新たな企業の誘致・創出	経済を活性化させ、新たな雇用を創出するため、災害が少ないといった札幌の優位性を生かし、周辺市町村とも連携して、本社機能移転をはじめとした企業誘致に積極的に取り組みます。
25	札幌市は歴史的に自然災害が少ない地区であり、それをアピールして、本州の企業のセカンドヘッドクォーター的機能を誘致することを積極的にやっていくべき。		
26	「グローバル人材の育成」とあるが、就職先として受け皿になる企業が、札幌には少なく、グローバル企業の創出が必要。	基本目標 1-(2)-④ 国内外への販路拡大の推進	食関連企業の輸出拡大を図るため、海外市場ニーズに適合した商品開発から海外物産展・展示会への出展等による販路拡大までを一貫して支援するとともに、道内商社を活用した中国やASEANへの展開を支援します。 また、札幌に集積する外食産業等の海外展開を支援し、経営基盤の強化と「食」を始めとする札幌の認知度向上を図ります。
27	将来のまちづくりを見通した公共投資を行うことで、現在の所得を高めることになる。	基本目標 1-(2)-⑤ 交通ネットワークの充実と道都・札幌の都心の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新幹線や道路網の整備推進</li> <li>●物流・交流拠点の高度利用の推進</li> <li>●札幌の顔にふさわしい都心の形成</li> <li>●民間活力を導入した都心整備 に記載</li> </ul>

市議会、有識者会議で出された主な意見とプランへの反映状況

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等	
28	民間企業との連携による新たな取組や大学の知見を活用した取組を行うべき。	基本目標 1-(3)-① 産業を支える人づくり  ③ 安心して働ける環境づくり	地域を活性化させる人材を集積させるため、それぞれ強みを持つ道内の複数大学や民間企業と連携・協力して、魅力ある就職先を創出するとともに、地域が求める人材を養成します。  若者が地元で安定した就労ができるよう、正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援を行うとともに、企業に対して人材採用力や人材育成力の強化を支援するなど、経済団体と連携し、企業の正規雇用化に向けた取組を促します。
29	移住に係る情報提供を行うなど、移住願望に答えていく必要がある。	基本目標 1-(3)-② 人材の還流を創出	生産年齢人口を始めとした様々な人材の還流につなげるため、北海道や周辺市町村と連携して、首都圏へのPRを行います。  就職を機会とした新しい人の流れを創るため、首都圏の大学生に対し、地域や地域企業の魅力を伝えるほか、雇用と結び付ける機会を創出します。
30	親と同居しその介護をしながら、非正規雇用者として働く子に対する救済措置として、短時間の正規雇用制度を設けるなど、早急に取り組むことが最大の課題。	基本目標 1-(3)-③ 安心して働ける環境づくり	若者が地元で安定した就労ができるよう、正社員就職や定着に向けたきめ細かい支援を行うとともに、企業に対して人材採用力や人材育成力の強化を支援するなど、経済団体と連携し、企業の正規雇用化に向けた取組を促します。
31	サービス業における雇用のあり方(正規・非正規)について、経済界と全般的な協力関係や申し合わせを行うなど、工夫が必要。		
32	「安定した雇用を生み出す」ためには、経営者と労働組合が一体となって取り組む必要がある。		
33	若年層の所得を増大させることが必要		
34	団塊世代が退職していく中で、高齢者世代の労力を活用するなど、お金をかけずにこ入れする方法と、お金をかけなければ進まない問題を仕分けながら、整理する必要がある。		
		基本目標 1-(3)-③ 安心して働ける環境づくり	高齢者の社会参加を促進するため、「就業サポートセンター」や「あいワーク」におけるセミナーや求人開拓による就業支援を行うほか、生涯現役社会の実現につながる社会参加支援策を検討します。

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等	
<b>基本目標2 結婚・出産・子育てを支える環境づくり</b>			
35	婚活支援は、情報発信だけでは足りず、他の政令市と同様に、直接的に婚活事業を実施すべき。出会いをつくっていただきたい。	基本目標2-(1)-① 結婚の希望をかなえる支援	結婚を望む人の出会いの機会の充実を図るため、独身の方を対象とした男女の出会いの場を創出します。
36	保護者が不安を抱え、孤立することがないよう相談・支援体制を整え、地域で子育てを支えていく環境が必要。	基本目標2-(1)-② 妊娠期から子育て期までの支援	女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを産み育てられるようにするため、初妊婦への家庭訪問を実施するとともに、産後の母体ケアや乳児ケアを宿泊・日帰りで実施する等により、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。  子どもの健やかな発育を支援するため、初めて子どもを持った方への育児に関する講座等を実施するほか、乳幼児の健診と発達相談の充実を図ります。
37	地域における子育て支援を強化するため、NPOの子育て支援団体や企業などと連携するとともに、「さっぽろ子育てサポートセンター」にもっと力を入れていくことが有効。	基本目標2-(1)-③ 子育て支援の充実	子育て支援を充実させるため、子育て支援総合センター等を拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるほか、子どもの預かりの支援を受けたい人とそれを援助したい人の会員組織を運営し、子育て支援活動を推進します。
38	「多様な保育サービスの提供」は、病後児保育の拡充を拡充すべき。	基本目標2-(1)-③ 子育て支援の充実	保護者の就労形態の多様化などを反映し、様々な保育ニーズに対応するため、保育時間を延長する延長保育や休日保育、夜間保育を実施するほか、一時預かりを実施する幼稚園等や病気回復期の児童を一時的に保育する施設を拡大します。
39	子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ることが必要。	基本目標2-(1)-③ 子育て支援の充実	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料を無料としていることに加えて3歳未満の第2子の保育料を無料化するとともに、就学前児童の入院・通院と小・中学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、小学1年生の通院まで対象を拡充します。
40	子育てにおける経済負担の軽減を図るべき。市民の願いに応える事業を盛り込んでいただきたい。		
41	空き家の問題、既存住宅の活用の問題、リバースモーゲージの問題など、住みやすい住宅環境の整備について、一層注力してほしい。	基本目標2-(1)-③ 子育て支援の充実	安心して子どもを産み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅の整備や住み替え支援を行います。

市議会、有識者からの主な意見		プラン(総合戦略編)への反映等	
42	小1の壁を解消するためには、児童会館等の施設面の充実が必要。	基本目標2-(2)-③ 子どもが安心して過ごせる学校・施設 環境づくり	子どもが小学校入学後も、安心して自由に放課後を過ごせる場所を確保し、子育て家庭が安心して働ける環境をつくるため、放課後児童クラブの過密化を解消します。また、障がい児に対して放課後等デイサービス等の適切な支援を行います。
43	子育てしている女性は、しばらくはパートタイムなどの非正規雇用で働いて、子どもが小学校や中学校に進学し子育てに目途がついてから正社員として働きたいという希望を持つ人が多い。社会全体が子育てをしている主婦を育てるという気持ちを持っていただきたい。	基本目標2-(3) 子育てを支える社会の 形成	子育て家庭を社会全体で支援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も女性も主体的に家事・育児等へ参画する等あらゆる場での男女共同参画の推進等により、子育て家庭が安心して働き続けられる環境を整えます。
44	男性の育児休暇について、理解が進んでいない。		
45	ひとり親支援など、子育て施策を充実することが重要。	基本目標2-(3)-① 子育てしながら働ける 環境の整備	ひとり親家庭の経済的自立に向けた就労を支援するため、就職に有利な資格取得に係る養成施設に通った場合等に給付金を支給します。  ひとり親家庭が子育てと生計の担い手の二つの役割を担うことにより生じる様々な困難に対応するため、母子福祉団体などの関係団体と連携しながら、生活相談や日常生活の支援等のきめ細やかな支援を実施します。
46	若い人にまちに対して恩を感じてもらおうという施策を区単位で講ずるべき。	基本目標2-(3)-② 地域で子育てを支える 環境の整備	地域で子どもが健やかに過ごせる環境をつくるため、町内会への加入促進や活動に対する支援の充実のほか、各区における地域課題の解決を図る取組などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。
47	返済能力を超えた貸付が全国的に問題となっているため、給付型の奨学金制度の拡大を図るべき。	基本目標2-(3)-③ 配慮を要する子ども への支援	経済的な理由により学習が困難な子どもの学習機会の充実を図るため、生活保護受給世帯等の中学生に対し学習支援等を行うほか、技能習得を目的とした高等学校等に通う生活困窮世帯の子どもに奨学金を支給するとともに、児童福祉施設入所児童の大学進学を支援します。
48	結婚していない若者に対するダイレクトな支援が欠けている。結婚する冷え込んでいる若者の気持ちを変えることができるよう、一人一人の若者が自立できるように、企業に働きかけながら対応してほしい。	第3部 未来創生 アクション	【アクション3】 若者の希望実現 に記載